

4) 維持管理と活用

(1) 維持管理

水辺周辺の整備活動を行なうとともに、不法投棄やゴミ捨てなどに対するマナー対策を講じます。また、「我孫子市保全緑地等の管理に関する条例」、「我孫子市さわやかな環境づくり条例」について、いっそうの周知に努めます。

- 水辺周辺の草刈りなどの適切な維持管理により、ゴミを捨てにくい環境を整えます。
- 現地の注意書きや市のホームページで、沼のゴミ捨ての実態と清掃活動について伝え、マナーの向上を訴えていきます。
- みどりのボランティアなど、市民参加を得て維持管理を行っていきます。
- 水辺の自然環境保全と、良好な景観を保つため、釣り舟の係留、私設の釣り桟橋などの設置については禁止します。

みどりのボランティアによる
沼べりの清掃活動



(2) 活用

自然環境に配慮しつつ、市民の憩いの場として活用します。また、自然観察等の催し、自然環境調査の継続と活用などを図っていきます。

- 自然観察や散策、釣りなど市民の憩いの場として活用します。
- 自然観察会や里山遊びなどの催しを工夫し、古利根沼周辺の自然に親しみをもち、理解を深めてもらうよう努めます。
- 市民の協力を得て、動植物などの自然環境調査等を継続し、環境保全・復元に活かしていきます。



里山あそび（みどりのボランティアによる）



水生植物（マツモ）の植栽試験

5) 整備スケジュール

本計画の整備は、利根川ゆうゆう公園の「ネイチャーセンター基本計画」と合わせて、国土交通省の「まちづくり交付金」制度を活用し、平成 20 年度から 5 ヵ年計画により実施する予定です。なお、道路サインおよび当面の安全確保のためのロープ柵整備などを平成 18 年度に実施します。

主な整備スケジュール

平成 18 年度	道路サイン等整備 当面の安全柵としてのロープ柵整備
平成 19 年度	事前調査測量、まちづくり交付金申請準備事務
平成 20 年度	まちづくり交付金申請 実施設計（基本設計を含む）-護岸工事 3 箇所、植栽等、駐車場 測量
平成 21 年度	浸食防止護岸整備工事 駐車場・案内板等整備 進入道路整備工事 実施設計・測量（橋、木道、あずまや）
平成 22 年度	散策などのための護岸整備工事 橋整備工事
平成 23 年度	古利根公園トイレ等整備工事 沼に接する樹林地取得
平成 24 年度	富士見ポイントあずまや等整備工事 木道整備工事